

第24回大井町地域公共交通会議 概要

日 時：令和7年2月28日(金) 午後1時30分～

場 所：大井町生涯学習センター 2階 第1・2会議室

出席者 井原会長、田村副会長、布施委員、近藤委員、森下委員、中津川委員（中川代理）、浅野委員（山崎代理）、遠藤委員（辻本代理）、畑野委員、尾登委員、橘川委員、曾根委員、湯川委員、内田委員、倉橋委員、矢吹委員、寺下委員（鈴木代理）、香川委員、鈴木オブザーバー

欠席者 米山委員、西出委員、中村委員、藤澤委員
(4名)

事務局 原、廣川（大井町企画財政課）

傍聴者 9名

次第 1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) おおいゆめバス運行形態(一部)の変更について 【協議事項】 資料 1-1. 1-2

(2) おおいゆめバス募金箱の設置について 【協議事項】 資料 1-3

(3) おおいゆめバス利用実績について 【報告事項】 資料 2

○シルバーパス有効期限変更について

(4) 利便性向上事業について

○商業施設等との連携サービスについて 【報告事項】 資料 3-1

○令和7年度公共交通マップ(案)について 【懇談事項】 資料 3-2

(5) 令和6年度地域間幹線系統確保維持計画事業評価について

【報告事項】 資料 4-1. 4-2. 4-3

(6) 松田町A I オンデマンド交通実証実験「のるーと足柄」に係る

運行区域について 【協議事項】 資料 5

(7) その他

4 次回予定

時 期：令和7年5月中下旬

主な議題：○令和6年度事業報告及び決算について

(予 定) ○大井町公共交通会議設置要綱の変更

○令和7年度実施計画(案)について

○地域間幹線及び地域内フィーダー補助金の申請について

○おおいゆめバスの運行について

4 閉 会

1 開 会

- ・次第に沿って、資料の確認及び委員の出欠席の状況報告

2 会長あいさつ

- ・井原会長より挨拶

3 議 題

(1) おおいゆめバス運行形態(一部)の変更について

- ・事務局より、おおいゆめバス利用実績について、説明〔資料 1-1～1-2〕

【意見・質疑】

会 長	ゆめバスは1週の運行ルートが長く、相和循環で1周84分かかっていたものを現在の相和循環の一部をタクシー運行に変更することにより、1周53分に変更となります。相和地域の町民には乗り換えの負担はあるが、家の近くまでタクシーが停車するようになります。来年度、実証実験を行って、利用者に判断していただきたいと思います。また、西大井・金子循環も1日1便の運行から2便に増便されます。
委 員	今回の変更は相和地域にとって良い取り組みかと思います。私の地区でも大きなバスを運行していることで、様々な意見がありました。乗り継ぎの問題は色々ありますが、やってみて次に反映していただき、地域にとっていい形にしていきたいと思います。これから住民にも説明しますが、進めて行っていただきたいと思います。
会 長	今回のタクシー車両の導入は、相和地域のためだけでなく、相和地域の住民が乗り換えを行ってくれることで平地の住民の乗車時間の短縮や増便に繋がっています。ゆめバスの運行を継続していくために、町民一人ひとりが少しの不便を許容していただきたいと思います。また、バスから松田合同自動車(株)のタクシーに車両が変更しますので、周知も並行して行っていききたいと思います。
委 員	タクシーの料金についてですが、実証実験期間は無料と記載されていますが、今後はどのようなになりますか。
会 長	令和7年度の実証実験終了後も無料を予定しています。相和地域の方はタクシーからバスに乗り換えを行って、買い物や病院へ向かわれます。その為、必ず乗り換えを行う必要があります。すべての利用者がバスに乗車した際に、200円お支払いいただくことを想定しています。
事 務 局	令和7年度は実証実験で無料としていますが、タクシー車両の運賃に対して最終的には本会議とは別の運賃を協議する場で委員の皆様にご協議いただいて決定する予定です。
委 員	タクシー会社に委託すると思いますが、その委託料はどのようにお支払いするのでしょうか。
事 務 局	町が町民の皆様よりいただいた税金よりお支払い予定です。また、現在のゆめバスの運行も町民の税金での負担、利用者の運賃収益、国及び県からの補助金をいただいた中で運行しています。少しずつ皆様に負担していただいた中で運行しているとご認識ください。

会	長	コストの部分も考慮した中で、利用の状況も確認して事業を進めていきたいと思 います。議題1 おおいゆめバス運行形態（一部）の変更については協議事項となっ ておりますので、皆様のご意見を確認したいと思います。
		-委 員 承 認-
会	長	それでは、議題（1）おおいゆめバス運行形態(一部)の変更については、以上とさ せていただきます。今後変更に係る手続きにつきまして、事務局と調整させてい たいただきます。

(2) おおいゆめバス募金箱の設置について

・事務局より、おおいゆめバス募金箱の設置について、説明〔資料1-3〕

【意見・質疑】

会	長	この募金箱を始めたからといって、大きく収入が増えるわけではないと思うが、小さ な積み重ねは大切にしていきたいと思えます。車内募金ではないですが、他町の事例 では地域で寄付金を毎年募っていて、数十万円程度集まっているようです。そのよう な形でもやってみていいのではないかと考えています。ただし、運賃箱と誤認するよ うな置き方はよくないと思うのですが、どういったやり方なら可能でしょうか。
委	員	寄付を行う気持ちは問題ないが、車内に募金箱を設置するのは運賃とは別の料金を 求める無言の強要となる可能性があります。車内に設置する状況等も踏まえて個別 に確認させていただきたいと思えます。
会	長	設置の場合は、国のルールの確認と合わせてバスの運行を委託している富士急モビ リティ（株）に募金箱の管理をしていただく可能性も考えられます。設置場所の検討 も含めて寄付を募ることへのご承認をいただきたいと思えます。
		-委 員 承 認-
		それでは、議題（2）おおいゆめバス運賃箱の設置については、以上とさせていた だきます。こちらで方向性を検討し、調整をしていきたいと思えます。

(3) おおいゆめバス利用実績について

・事務局より、おおいゆめバス利用実績について、説明〔資料2〕

【意見・質疑】

会	長	今年度は水曜の運行を増やし、利用者の分散は起きていますが、利用総数も伸びてい ます。運行日を増やしたことで運賃収入の状況はどうなっているかという、昨年度 よりこちらが増えております。収支率は昨年度に比べると悪化していますが、これは 運行日を増やしたことで経費が増えたためで、それであっても目標値を上回ってい ます。これに加えて、国や県の補助金を活用して運行しています。運行自体は儲かっ ていませんが、皆様のご協力もあり、年々利用者は増加していることを評価したい と思えます。また、少子高齢化の影響により、登下校ルートは利用人数が減少してい ます。これは年間で200日学校があるとすると利用者が1人減ると登下校で往復2 回の利用がなくなるため、年間400回分が減少することになります。この利用をほ かの部分で補う必要がありますので、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。
---	---	---

それでは、議題（3）「おおいゆめバス利用実績について」は報告事項となりますので、以上とさせていただきます。

議題の順番前後しますが、このままその他の議題である「シルバーパス有効期限について」を福祉課長よりご説明いただきたいと思います。

・福祉課より、シルバーパスの有効期限の変更について、説明〔資料なし〕

【意見・質疑】

会 長 今回の変更にあたって、混乱が出ないように利用者に対して周知を行ってください。

委 員 広報等で周知を行っていきます。

会 長 運転手にも同様に来年度よりシルバーパスの色が、2年間で変更となることを周知するようにしてください。

こちらでも報告事項となりますので、「シルバーパスの有効期限の変更について」は、以上とさせていただきます。

（4）利便性向上事業について

・事務局より、商業施設等との連携サービスについて、説明〔資料 3-1〕

【意見・質疑】

会 長 今回は商工振興会の会長がご欠席のため、お伝え出来ませんがこの場をお借りして改めてお礼を伝えたいと思います。大井町で商業を営んでいる方がいて、この方々と連携していく事で、少しずつ成果が出ておりますので、引き続き協力を依頼していきたいと思います。また、あしがらモールのバス停の位置の変更も大きな変更ではありませんが、利用者の不便なところを1つずつ変えていきたいと思います。来年度に向けてはそうわ会館でモニターを設置し、富士急モビリティ（株）が提供するバスコンシェルジュを写すことでデジタルサイネージとして活用いただく予定です。今更ですが、そうわ会館にバスが停車することはできないのでしょうか。

事 務 局 そうわ会館の構造上バスが、駐車場に乗り入れることが難しく、バスがそうわ会館付近で転回することも難しいため、現時点ではそうわ会館前までの乗り入れではなく東庭まで移動していただく調整しております。

会 長 道路的な事情があることを承知いたしました。そうわ会館前で待機するのではなく、東庭で待機したいという利用者意見が実証実験の中で出てきたら、今後の調整案件として議題としたいと思います。

議題（4）の1つ目「商業施設等との連携サービスについて」は報告事項となりますので、以上とさせていただきます。

(4) 利便性向上事業について

・事務局より、令和7年度公共交通マップ（案）について、説明〔資料3-2〕

【意見・質疑】

会 長	今回ご提供いただいた大きさA3版でマップは皆様に提供されるのですか。
事 務 局	町民へ全戸配布や配架の際はA2版で提供予定です。
会 長	懇談事項となっていますので、気になった部分を事務局にここで伝えていただきたいと思います。私からは、中面の路線図の線の色と時刻表の色を一緒にしていただきたいと思います。また、個人が使いやすい自分だけのおでかけ時刻表もここで運行時刻が変更になるため、更新していただきたいと思います。
委 員	このマップは情報がまとまっているため、情報量が多くなっています。その為どこを見たらいいのかわからないので、おおいゆめバスの時刻表には「町でのお買い物はこちら」、富士急モビリティ（株）は「町外でお出かけしたい場合はこちら」など注意書きのようなものを記載してみたいかかでしょうか。
会 長	ご提案通り、それぞれの交通の役割を大きく分けて記載した方が、利用者にわかりやすいと思います。また、大井町にも乗り入れ行なっている「のるーと足柄」の情報は記載した方がよろしいでしょうか。
オブザーバー	記載していただけるのであれば、記載いただきたいです。
会 長	このマップに県西地域の交通を掲載することは際限が無くなってしまいうためできませんが、必要な情報は記載していきたいと思います。作成のスケジュール感をお教えください。
事 務 局	今回の運行形態の変更を反映し、変更したものを4月15日の広報等の配布と併せて全戸配布したいと考えております。配布に間に合うように、運行事業者と時刻の調整と相和地域住民とのバス停の調整を行います。さらに、バス停にタクシーが乗り入れることに関しても、警察と調整を行い、最終決定版を15日に皆様にご提供したいと考えております。
会 長	本日だけではなく、気になった点がございましたら、事務局までご連絡いただきたいと思います。それでは議題（4）の2つ目「令和7年度公共交通マップ（案）について」は、以上とさせていただきます。

(5) 令和6年度地域間幹線系統確保維持計画事業評価について

・事務局より、令和6年度地域間幹線系統確保維持計画事業評価について、説明

〔資料4-1. 4-2. 4-3〕

【意見・質疑】

会 長	本議題である地域間幹線系統確保維持計画事業の評価は、今年度は県が取りまとめて評価が終了しているため、町で評価する必要はありません。しかし、令和7年度以降補助金を申請するためには交通計画を作成している必要があり、神奈川県は交通計画を作成していないため、来年度以降ゆめバスのフィーダー補助金同様に、町で評価する必要がございます。資料4-2をご確認ください。大井町は、赤枠で囲った2
-----	--

委 員	<p>路線に対して評価していく必要があります。今まではゆめバスのお話を会議の議題として大きく取り上げていましたが、今後は富士急モビリティ（株）が運行する路線についても注視する必要があります。⑤の目標・効果達成状況の内容を確認すると、利用が増えていますが、収支は悪くなっています。この理由を来年度は皆さんと考えていきたいと思ひます。この収支が悪くなった原因についてご説明いただけますか。</p> <p>運行経費の上昇もありますが、一人がどれだけの距離を乗っているかを示す平均乗車密度が短くなっており、この距離が短くなることで運賃の平均支払額も低くなります。その為、利用者は増加していますが、長距離を乗車いただいている利用者が少ないということになります。</p>
会 長	<p>このように資料 4-2 の情報にある利用人数だけでは理解できないため、来年度はこのような情報も提供いただいた中で幹線系統の交通について議論していきたいと思ひます。機会がある時は理由を付けて 1 年に 1 回バスで小田原まで行くなどの取り組みを考えていきましょう。この議論をするためには国から指定のある資料 4-1、4-2 の様式ですと分りづらひと思ひます。今回、沼津市の協議会で静岡県が使っている独自様式を追加資料の 4-3 として入れております。こちらは、さきほど富士急モビリティ（株）から説明のあった平均乗車密度等も記載があり、利用人数や収支率も含めて比較できる資料となっています。静岡県の様式のため、そのまま使用することは難しいですが、過去のデータも比較していき、評価をしたいと思ひております。今回は説明、報告のみとなりますので、議題（5）の「令和 6 年度地域間幹線系統確保維持計画事業評価について」は、以上とさせていただきます。</p>

（6）松田町 A I オンデマンド交通実証実験「のるーと足柄」に係る運行区域について

- ・事務局より、松田町 A I オンデマンド交通実証実験「のるーと足柄」に係る運行区域について、
説明 [資料 5-1]
- ・松田町より、松田町 A I オンデマンド交通実証実験「のるーと足柄」に係る運行区域について、
説明 [資料 5-2. 参考資料]

【説明】

オブザーバー 令和 5 年 10 月から実証実験を開始し、当初は乗車率が 20%程度で、利用者目標の 2%程度でした。のるーと足柄は大井町の一部も運行区域とし、皆様にご協議いただいた中で、広域連携を行い運行しております。その中で、現在の収支状況等を加味し、ミーティングポイントの追加や大井町にも参加していただいた中で運賃の改定を行ってまいりました。今回は、松田町と大井町の一部の運行区域に加え、開成町の一部ものるーと足柄の運行区域とすることを大井町でもご協議いただくため、詳細について説明させていただきます。なお、昨年 12 月に開成町で今回の内容については既にご協議いただき、承認をいただいております。

【協議事項について説明】

資料 5-2 及び第 22 回大井町地域公共交通会議の別紙 3 でお示ししたあしがり郷瀬戸屋敷ほか 13 箇所が、追加する開成町のエリアとなっております。のるーと足柄を主体する松田町が運行区域を持つ大井町及び開成町の地域公共交通会議にて、本変更を説明し、ご協議をお願いしております。

【報告事項について説明】

参考資料は大井町の登録者数や利用状況をまとめておりますのでご確認ください。

【意見・質疑】

会 長 審議の内容を改めて、確認したいと思います。松田町が運行しているのる一と足柄は、今回の変更協議で、松田町だけでなく開成町の一部にも大井町から行く事ができるようになります。既に松田町と開成町の乗降については、開成町地域公共交通会議にて協議が整っていますが、開成町と大井町だけで乗降が完結することが予想されますので、協議する必要があります。資料 5-2 の赤太枠で囲われた部分が、今回追加するエリアになるかと思えます。こちら具体的な場所はどこになりますか。

【協議事項について審議】

オブザーバー 乗降場所は、あしがり郷瀬戸屋敷、開成水辺スポーツ公園、古田島高等学校、すき家開成店、ロピア開成店、開成町福祉会館、マックスバリュート開成駅前店、サウステラス、西松屋開成店となり、東向き、西向きなどの乗車位置の違いでの 13 箇所となります。

会 長 この場所について、大井町から行きやすくなるとお考えください。こちらについてご質問ください。

委 員 のる一と足柄は、松田町を主体とした事業で、エリアの拡大等は大井町にも関係があるため審議していると思えます。大井町及び開成町の運行エリアの追加等は、どのような基準で決定したのでしょうか。

オブザーバー 松田町民にアンケート調査を実施し、現地調査を行い、松田町地域公共交通会議等で決定した場所を、大井町地域公共交通会議にてご協議いただいております。開成町でも同様の協議を行っております。本事業は松田町民のための移動手段のため、町民が行きたい場所をミーティングポイントとして設定しております。

委 員 第 22 回の会議でも質問しましたが、アンケート調査をもとにしたミーティングポイントの設置した際のやり方が理解できません。アンケート調査も利用者アンケートであり、町民でない、利用していない人の意見は反映されていません。その為、大井町でも協議したとお伝えいただきましたが、本当の意味で協議されたかわかりません。指定した商業施設のみが運行区域となるならば納得できますが、今回のエリアの設定については、納得できません。

会 長 こちらから過去の経緯を改めて補足します。運行主体は、大井町でなく松田町であり、松田町が国から補助金をもらって運行しています。また、大井町が協議を整えたものはエリア分けについてでなく、のる一と足柄の運行の乗り入れを行ってよいかとなっています。今回のご意見は、どの住民もお買い物やお出かけの需要が同じくあり、大井町ではゆめバス、松田町ではのる一と足柄を運行しています。特に相和地域の方々のためには小回りが利き、時間の融通も効く、デマンド等の導入も検討してほしいというご意見と受け取りました。今後、議題 (1) でお話ししたゆめバスの運行の変更も踏まえて定時定路線型がいいのか、デマンド等の新たな移動手段がよいのかについて、相和地域の住民の方々と 8 月を目途に意見交換を予定しております。今のご意見をその際にお伝えいただきたいと思います。

委 員 バスは時間が制限されるため、朝夕の移動についてはのる一と足柄が便利であると

いう声も聴きます。夜のことを考えると今の運行形態の協議では、難しいと思っております。そうであれば、のり一と足柄と共存していく道筋もあるのではないかと考えておりますが、エリアで分けられてしまっていると地域によって使えない人が出てきています。私の地区も利用の場所がないため、登録者がおりません。今後話が広がっていった際に、この話も検討していただきたいと思っております。

会 長 それでは、大井町から松田町を経由せず、開成町に行く乗降の利用について、ご異議ありますか。

-委員承認-

会 長 松田町公共交通会議会長あてに、この結果を報告いたします。実際の開始はいつ頃を予定していますか。

オブザーバー これから協議に入りますので、国の審査を受けて、5月中～6月手前の開始を予定しております。

会 長 次回の大井町公共交通会議が5月に予定されておりますので、この状況についても共有した中で、利用を開始していただきたいと思っております。

(7) その他について

- ・事務局及び委員より、その他について情報共有等なし

4 次回予定

- ・事務局より次回の会議予定について、委員に共有

5 閉会

- ・田村副会長より、会議の講評